

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	アジア太平洋経済協力(APEC)拠出金(義務的拠出金)			担当部局	経済局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成5年度開始			担当課室	アジア太平洋経済協力室		室長 山本 祐司		
会計区分	一般会計			政策・施策名	- 2 国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第四条第一項 外務省設置法第四条第三項			関係する計画、通知等	1992年9月の第4回閣僚会議及び2007年11月の第19回閣僚会議での共同声明合意に基づく				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	APEC事務局の運営及びAPECにおける貿易・投資の自由化・円滑化及び開発面での協力を資するプロジェクトの推進を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	APEC主要メンバー国として、予め合意した分担率に基づき、APEC中央基金に対する拠出を行う。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算	-	-	-	-			
		繰越し等	-	-	-	-			
		計	38	38	38				
	執行額		38	38	38				
	執行率(%)		100	100	100				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	アジア太平洋地域の持続可能な成長と繁栄に向けて、閣僚会議及び首脳会議を行い、閣僚宣言及び首脳宣言を発出すること。			成果実績	閣僚宣言、首脳宣言の数	9	6	12	7
				達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	APEC高級実務者会合の開催。 (首脳会議・閣僚会議は主に主催国の準備によって行われるため、対象外)			活動実績 (当初見込み)		4	4 (4)	3 (3)	— (4)
単位当たりコスト	(37,955,250円/1回)			算出根拠	1年度あたりの我が省拠出額				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	その他		39						
	計		39						

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	APEC事務局の運営経費およびプロジェクトの実施経費であり、今後のAPEC活動の安定的発展のための基盤として、極めて重要であることから、APECへの拠出金は、外務省と経済産業省と財務省が、各々45%、40%、15%という比率で分担している。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		-			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	APEC事務局はプロジェクトの選定にあたって厳格な審査を行っており、予算の効率的な使用とプロジェクトの質の向上が図られている。また、事務局の運営経費についても、財政管理委員会において財政の監督が行われており、効率的な使用に努めている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	APECにおける各種会合及び首脳・閣僚会議においては、貿易・投資の自由化・円滑化の促進等に関する様々な議論が行われ、その成果として首脳・閣僚宣言が採択される。毎年大きな成果を出しており、例えば、2012年はグリーン成長に貢献する「APEC環境物品リスト」が採択された。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	本拠出金は事務局の設置に伴う運営経費(事務所維持経費、光熱水料等の経費、人件費、その他)及びプロジェクト遂行に伴う経費である。経費の適切な遂行を確保すべく、検査・監査のため、財政管理委員会は、財政を監督し、拠出・支出につき監視し、勧告を行う。監査人は事務局会計を毎年検査している。また、監査・検査SOMを通じ、閣僚会議に提出され、承認されている。本拠出は義務的性格のものであり、予め合意された分担率に従い拠出するものであることから、引き続き拠出を行っていく必要がある。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	49	平成23年	42	平成24年	64